

※同時記者発表 高松サポート記者クラブ／八幡浜記者クラブ／愛媛番町記者クラブ



～上流から下流まで・未来へ・子どもたちへ～

令和元年 8 月 9 日
四国地方整備局
愛媛県

『第 2 回 肱川流域学識者会議』を開催します ～肱川水系河川整備計画（変更原案）についてご意見を伺います～

◆令和元年 7 月 23 日、国土交通省四国整備局と愛媛県では、平成 30 年 7 月豪雨時と同規模の洪水を安全に流下させることを目標とした『肱川水系河川整備計画【中下流圏域】（変更原案）』を公表しました。

この度、学識経験を有する方々（別紙－1 参照）からご意見を伺う場として「第 2 回 肱川流域学識者会議」を下記のとおり開催します。

【参考：肱川水系河川整備計画 ホームページ】

<http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/kawa/kasenseibi.html>

- 開催日時：令和元年 8 月 19 日（月） 14:00～16:00（予定）
- 開催場所：リジェール大洲 2 階 クリスタルホール（別紙－2 参照）
- 議 事：（別紙－3 参照）
- その他 ・会議は公開で開催し、一般傍聴される方の席を 30 席用意します。
・受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。
・取材や傍聴に関する詳細は、別紙－4 及び 5 をご覧ください。

問い合わせ先

◆総合的なお問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 河川部 河川計画課

TEL (087-811-8317)

建設専門官 黒田 稔生（内線 3613）

◆会議に関するお問い合わせ

◇国管理区間に関すること

国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所

TEL (0893-24-5188)

河川副所長 阿部 勝義

◎事業対策官 原田 隆史（内線 208）

◇県管理区間に関すること

愛媛県 土木部 河川課

TEL (089-912-2670)

河川課長 野間 俊男

◎河川課主幹 渡邊 修明

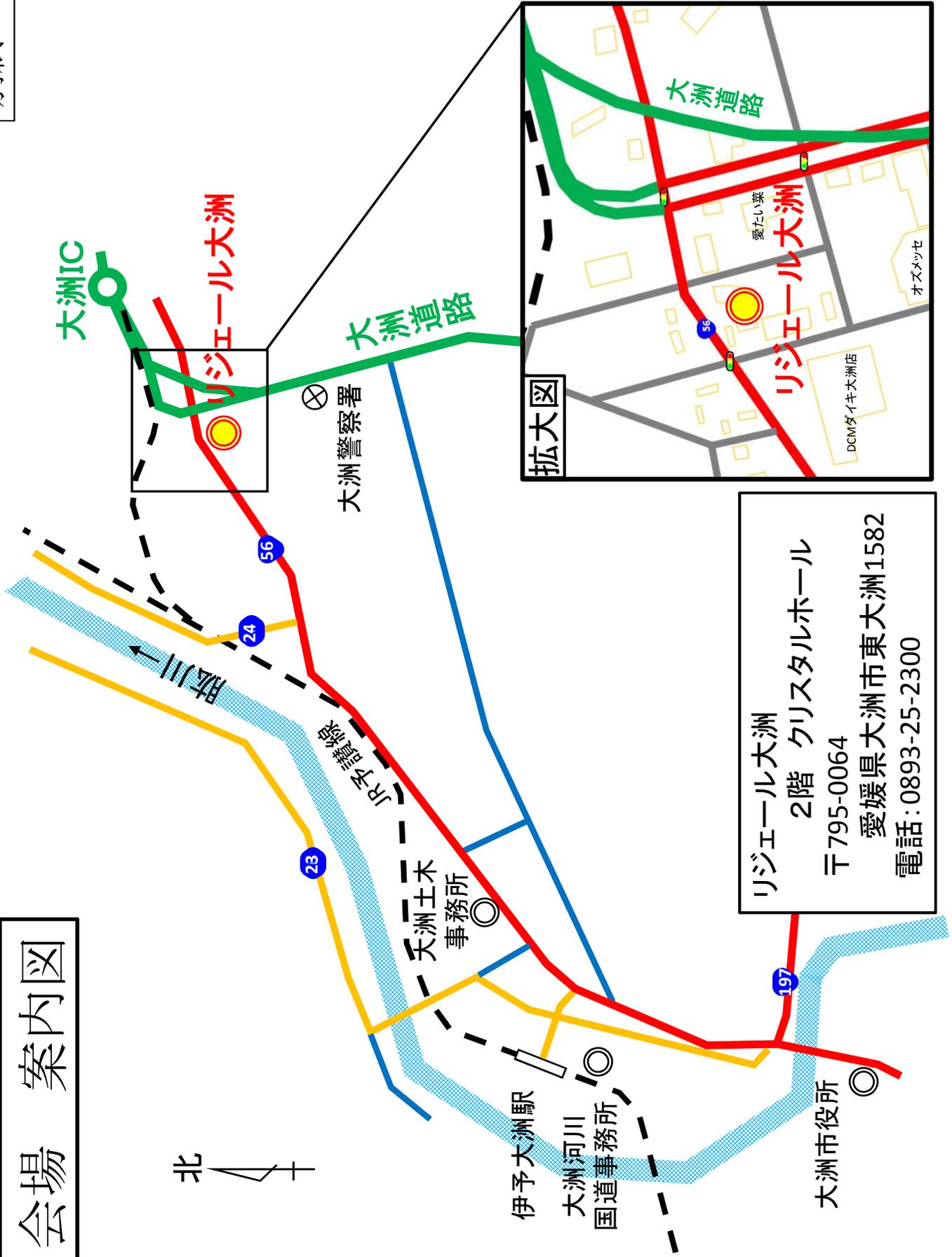
◎：主な問い合わせ先

肱川流域学識者会議委員名簿

氏名	専門分野	所属
あおの 青野 かつひろ 勝広	経済学	松山大学 元学長
いしかわ 石川 かずお 和男	動物	松山東雲女子大学 名誉教授
おおもり 大森 こうじ 浩二	水域生態学	愛媛大学社会共創学部環境デザイン科 教授
おかむら 岡村 みつ 未対	防災 (地盤工学)	愛媛大学大学院理工学研究科 生産環境工学専攻 教授
かどた 門田 あきひろ 章宏	治水 (水工学)	愛媛大学大学院理工学研究科 准教授
こばやし 小林 のりゆき 範之	生物環境学 (農業土木学)	愛媛大学大学院農学研究科 生物環境学専攻 教授
しもじょう 下條 のぶゆき 信行	文化財 (考古学、文化財)	愛媛大学 名誉教授
すずき 鈴木 こういち 幸一	河川工学	愛媛大学 名誉教授
はとり 羽鳥 つよし 剛史	土木計画学	愛媛大学社会共創学部環境デザイン学科 准教授
はるた 治多 しんすけ 伸介	環境 (水質)	愛媛大学大学院農学研究科 生産環境工学専攻 教授
まつい 松井 ひろみつ 宏光	環境 (植物生態学)	松山東雲短期大学 名誉教授
まつい 松井 やすゆき 康之	地学	大洲市教育委員会 学校教育指導員
みやけ 三宅 よう 洋	環境 (保全生態学)	愛媛大学大学院理工学研究科 生産環境工学専攻 准教授
もりわき 森脇 りょう 亮	水文・気象学	愛媛大学大学院理工学研究科 生産環境工学専攻 教授

※五十音順・敬称略

会場案内図



第2回 肱川流域学識者会議

開催日時：令和元年8月19日（月）14：00～16：00

開催場所：リジェール大洲2階クリスタルホール

議 事 次 第（案）

1. 開会
2. 開会挨拶
3. 議事
 - (1) 規約について
 - (2) 肱川水系河川整備計画【中下流圏域】（変更原案）
について
4. 閉会挨拶
5. 閉会

「肱川流域学識者会議」の開催について (報道関係者の方へ)

標記会議について、下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1. 開催日時

令和元年8月19日(月) 14:00～16:00(予定)

2. 開催場所

リジェール大洲2階クリスタルホール

住所：愛媛県大洲市東大洲1582(別紙－2参照)

開催場所の最寄り駅：JR予讃線 伊予大洲駅 車で約10分
松山自動車道 大洲IC 車で約1分

3. 報道関係者の受付

・受付日時：令和元年8月19日(月) 13:30～13:50まで

・受付場所：リジェール大洲 受付

・当日、会議場に入室する前に受付において必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。

4. その他

・報道関係者は会議場内において次の事項を遵守してください。

①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。

②円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、冒頭の挨拶までとさせていただきます。

③ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないで下さい。

④会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないでください。

・審議中に発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

・スペースが限られているため、机や椅子が不足する場合がありますが、ご理解のほど、よろしくお願いします。

「肱川流域学識者会議」 傍聴要領

(主旨)

この要領は、肱川流域学識者会議（以下「会議」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

(傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 傍聴者席については、30席を確保しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了いたします。その際はご了承ください。
- 3) 会議の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ①会議における言論への批判、可否の表明、拍手などをしないこと。
 - ②発言、私語、談論などをしないこと。
 - ③許可なく写真やビデオ撮影、録音をしないこと。
 - ④会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないこと。
 - ⑤前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱したり議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- 4) 事務局は、傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者を退場させることがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は事務局の指示に従って下さい。